資料6

平成28年度　事業報告

（対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日）

１．保険運営の企画・・・・・・・・・Ｐ１～６

２．健康保険給付等・・・・・・・・・Ｐ７～１３

３．保健事業・・・・・・・・・・・・Ｐ１４～１８

４．組織運営　及び　業務改革・・・Ｐ１９～２０

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

Ⅰ．保険運営の企画

（1）．保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

事業計画	「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、保険者として実現すべき3つの目標それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者・事業主、および地域の医療提供体制に対して、直接的に働きかけを行う業務を更に強化する。 Ⅰ）医療等の質や効率性の向上 ① 医療審議会および地域医療構想調整会議等、地域医療提供体制に係る検討の場へ積極的に参画し、加入者・事業主の立場を反映した意見発信を行う。 ② 保険者協議会を通じ、他の保険者と連携して関係機関等への働きかけを行う。 Ⅱ）加入者の健康度を高めること ① 特定健診、特定保健指導の更なる実施率向上を図る。 ② データヘルス計画について、PDCAサイクルを的確に回し、着実に実施する。 ③ 健康講座の開催や健康宣言の実施等、職場における健康づくりをサポートする。 ④ 健康づくり推進に向けた協定締結自治体等との更なる連携事業に取り組む。 Ⅲ）医療費等の適正化 ① ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。 ② レセプト点検、現金給付等の審査および債権回収業務等の強化を図る。 ③ 医療機関における資格確認事業（オンライン）の導入・拡充を進める。

実施状況	Ⅰ）医療等の質や効率性の向上 各事業の実施状況は「Ⅰ．（3）地域医療への関与」に掲載 Ⅱ）加入者の健康度を高めること 各事業の実施状況は「Ⅲ．保健事業」に掲載 Ⅲ）医療費等の適正化 ①各事業の実施状況は「Ⅰ．（2）ジェネリック医薬品のさらなる使用促進」に掲載。 ②各事業の実施状況は「Ⅱ健康保険給付等」に掲載。 ③各事業の実施状況は「Ⅱ健康保険給付等」に掲載。

Ⅰ．保険運営の企画

（2）．ジェネリック医薬品の更なる使用促進

事業計画	① ジェネリック医薬品軽減額通知の継続実施と対象者の拡大を図る。 ② 事業所、加入者、医療機関等に、希望シール、Ｑ＆Ａ、リーフレット等を配布、健康保険委員研修会等で説明する。また、医療関係団体等に対し、更なる普及に向けた連携を働きかける。 ③青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。 ④地域ごとの使用状況等の分析に取り組み、新たな施策の検討等への活用を目指す。

実施状況	①ア．軽減額通知対象範囲を受診期間1か月から2か月に広げたことにより、前年同時期と比べ対象者数が12,756件増加した。 【実績】送付件数：37,072件 イ．切替率を上げるため、社会保険あおもりで、軽減額通知の実施予告、実施効果に関する広報を行った。 ②ア．初任者社会保険事務講習会において、希望シール、Ｑ＆Ａ、リーフレット等を配布し、ジェネリック医薬品の使用促進について説明を行った。 【実績】開催会場数：4会場、出席者数：192名（9月） イ．ジェネリック医薬品の使用促進のための情報を盛り込んだクリアファイルを作成。八戸市が主催の健康づくりイベントにおいて、ジェネリックＱ＆Ａと合わせ参加者に配布した。 【実績】配布枚数：300枚（9月） ③青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ参画したが、開催時期が年度末のため28年度の取組につながる意見発信はできなかった。 ④市町村別使用割合の分析データを、薬剤師会に情報提供し、29年度パイロット事業の実施に関して理解を得た。

			27年度実績（３月末）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ジェネリック医薬品使用割合【数量ベース】	青森	使用割合（%）	68.0	69.8	70.1	70.0	70.2	70.3	71.1	71.4	71.4	72.2	72.6	72.7	72.8
		順　位（位）	6	7	7	8	8	8	7	8	12	9	8	10	9
	全国	使用割合（%）	65.0	66.8	67.1	67.3	67.5	67.9	68.3	68.8	69.4	69.8	70.6	70.5	70.4

Ⅰ. 保険運営の企画

（3）. 地域医療への関与

事業計画	①青森県医療審議会および地域医療構想調整会議等へ積極的に参画し、地域医療構想策定後を踏まえ、あるべき医療提供体制の実現に向けた意見発信を行う ②保険者協議会において、医療提供体制等に応じて他の保険者と可能な範囲内でデータの共有・分析を提唱し、連携・協働した意見発信等への活用を目指す

実施状況	①地域医療構想調整会議が6圏域で設置され、協会けんぽは2圏域（津軽、下北）の委員となった。調整会議において、医療を受ける立場からの意見発信を行った。 ②保険者協議会の専門部である調査検討部会において、本部より提供のあった「市区町村別標準化該当比計算シート」を用いた他保険者とのデータ共有・分析の実施について提案し、29年度に実施する予定となった。

（4）. 調査研究の推進等

事業計画	①地域医療のあり方に対する必要な意見を発信するため、地域ごとの受療行動を分析する ② 事業者健診データ取得、保健指導推進のため、業種・業態、市町村別の健診、保健指導結果、レセプトデータの分析を行う ③ジェネリック医薬品の使用促進のため、地域・薬効ごとのジェネリック使用状況を分析する

実施状況	①地域ごとの受療行動の分析を行ったものの、県全体の受療行動とは大きな差異はなかったが、保険者協議会を通じ医療を受ける立場からの意見発信を行った。 ②ア. 事業所健康度診断書を作成し、事業所別、業種別の健診受診率および医療費の分析を行った。 イ. 業種別、市町村別の健康状態について分析を行った。 ③市町村別、薬局別に、ジェネリック医薬品の使用割合を分析した。

Ⅰ．保険運営の企画

（5）．広報の推進

事業計画	① ホームページやメールマガジンを活用した積極的な情報提供を行う ② 地方自治体や関係団体が行うセミナー等へ積極的に関与し、協会の取組みを紹介するとともに、連携による広報や各種メディアへの情報発信を強化する ③対話集会やアンケート等の実施により、加入者・事業主との双方向のコミュニケーションを図り、ニーズに合致した施策の検討・実現に取り組む。

実施状況	① ア．ホームページの「協会けんぽからのお知らせ」に、青森支部で作成したお知らせ情報を32件掲載した。 イ．メルマガは9月30日に再開配信後、概ね毎月配信した。 ウ．2次元バーコードを掲載し簡単に登録可能となるようメルマガ登録勧奨用チラシをリニューアルした。 ②ア．健康宣言に取り組む事業所をTVCMで紹介し、健康経営に関する啓蒙を行った。 【実績】15秒CM：80本（7月～9月）、 4社出演 イ．健康経営企業の認定に取り組んでいる3市（青森市、弘前市、むつ市）と連携して健康宣言勧奨チラシを作成し、広報を行った。 ウ．健康宣言登録事業所の増加を目指し、青森労働基準監督署と青森市、協会けんぽが連携して健康経営セミナーを開催した。 エ．健康経営に取り組む企業の増加を目指し、東奥日報主催の健康経営セミナーを後援した。 【実績】参加者数400名（6・9・10月） オ．あおもり健康アップ推進会議（青森市主催）で、協会けんぽおよび職域部会員と取組事例を共有した。 ③健康づくり推進協議会を開催し、加入者、事業主の立場からの意見を反映させ「健康宣言登録事業」の見直しを図った

		27年度実績（合計）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度実績（合計）
広報関係	支部ホームページへのアクセス数（前年度同月件数）	144,965	15,408	12,260	12,547	10,966	11,526	12,229	11,708	11,285	10,144	11,511	11,985	14,964	146,533
		12,080／月平均	(17,333)	(13,975)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,211
	メールマガジン新規登録数(件)（目標 ： 160件）	－	3	5	5	8	0	7	3	3	18	11	19	8	90

Ⅰ．保険運営の企画

（6）．的確な財政運営

事業計画	財政運営の状況を適切に把握・検証し、協会の中長期的に楽観視できない保険財政、他の被用者保険との保険料率の格差、高齢者医療の公平かつ適正な負担の在り方等について情報発信する。

実施状況	平成29年度の保険料の審議開始に合わせ、医療費の伸びが、標準報酬月額の伸びを上回っている点について広報を行った。

（7）．健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

事業計画	① 健康保険制度に関する知識向上および、事業所における広報、相談、各種事業推進のため、研修会の内容等を充実させる。 ② 健康保険委員表彰を実施するとともに、日本年金機構や関係団体との協力・連携を図りながら、新規適用事業所や未選任事業所に対する勧奨等により、委嘱者数の更なる拡大を図る。

実施状況	①ア．年金事務所主催の算定基礎届事務説明会で、健康保険委員を対象とした実務研修会を実施した。 【実績】開催会場数：5会場、出席者合計：717人（6月） イ．社会保険協会主催で社会保険協会会員を対象とした「制度セミナー」に講師を派遣。【実績】出席者：63名（7月） ウ．委嘱3年以内の健康保険委員を対象として、初任者社会保険事務講習会を実施した。【実績】開催会場数：4会場、出席者合計：192名（9月） ②ア．健康保険委員表彰式を11月に関係機関と共催実施。（厚生労働省大臣表彰1名、全国健康保険協会理事長表彰4名、全国健康保険協会支部長表彰6名） イ．新規適用事業所を対象に、健康保険委員の勧奨文を送付した。【実績】210件（7月） ウ．被保険者数10名以上20名未満で、健康保険委員がいない事業所を対象に、勧奨文を送付した。【実績】777件（1月）

			27年度実績（合計）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度実績（合計）
健康保険委員	委嘱者数（人／月末時点）		1,503	1,501	1,501	1,502	1,502	1,502	1,501	1,504	1,505	1,503	1,503	1,528	1,530	－
	内訳	委嘱	－	13	9	5	2	1	3	7	2	2	1	33	8	86
		解嘱	－	15	9	4	2	1	4	4	1	4	1	8	6	59
	委嘱人数の増減(人)（目標： 25人純増）		78	▲ 2	0	1	0	0	▲ 1	3	1	▲ 2	0	25	2	27

Ⅱ．健康保険給付等

（1）．サービス向上のための取り組み

事業計画	①加入者等の意見・苦情等に適切に対応し、「お客様満足度」の向上を図る。 ② 現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間を10営業日以内（サービススタンダード）と定め、的確な進捗管理を行うとともに、事務処理誤りの発生防止に努め、正確かつ着実な支給を行う。 ③ 各種申請に関して、広報や健康保険委員研修会等により周知を図るとともに、相談対応の充実や郵送による申請を促進する

実施状況	①お客様から頂いたご意見等を把握し、業務にフィードバックさせ、お客様サービスの向上を図った。また、電話応対の満足度向上のため「心構え・基本用語」マニュアルを作成、青森支部の弱点を抽出のうえ改善優先ポイントを4点に絞り、重点項目として取り組んだ。 ②【実績】 ・サービススタンダードの達成率：100% （平成28年度平均所要日数 7.03日） ・事務処理誤りの発生件数：0件 ③各研修会等において、申請方法等をわかりやすく説明した。また、書類の郵送提出についても案内し、郵送化を促進した。 【実績】郵送率 72.8%（前年度比 +2.7%）

保険給付書類処理状況			目標	27年度実績（平均）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度実績（平均）
サービススタンダード該当6請求書	6請求書合計	日 数(日)	—	7.43	7.69	8.26	8.15	7.55	7.13	7.11	7.43	6.55	6.27	5.91	5.93	5.88	7.03
		順 位(位)	—	23	24	25	27	20	11	12	9	4	4	3	3	2	10
	傷病手当金	日 数(日)	10日	7.70	8.27	8.60	8.53	8.18	7.65	7.67	7.83	7.01	6.63	6.11	6.11	6.06	7.41
		件 数(件)	—	804	865	1,082	1,300	952	1,043	895	986	968	1,049	821	979	1,087	1,002
	出産手当金	日 数(日)	10日	7.43	6.94	7.84	7.79	6.79	6.23	6.16	6.72	5.51	5.51	5.65	5.59	5.64	6.51
		件 数(件)	—	161	179	220	403	305	239	179	222	191	222	178	162	204	225
	【本人】出産育児一時金	日 数(日)	10日	6.51	5.95	7.02	6.47	5.60	5.27	5.38	6.03	5.23	5.30	5.25	5.28	5.41	5.71
		件 数(件)	—	70	81	98	106	79	81	78	62	77	104	79	85	104	86
	【家族】出産育児一時金	日 数(日)	10日	6.48	5.87	6.92	6.53	5.65	5.28	5.38	6.14	5.30	5.27	5.12	5.32	5.27	5.65
		件 数(件)	—	77	72	65	64	78	64	71	71	75	85	54	77	89	72
	【本人】埋葬料（費）	日 数(日)	10日	5.92	5.78	6.69	6.81	5.93	5.78	5.69	6.33	5.67	5.70	5.3	5.6	5.24	5.90
		件 数(件)	—	29	33	33	32	16	23	23	27	34	20	20	35	33	27
	【家族】埋葬料（費）	日 数(日)	10日	6.21	6.09	7.42	7.00	5.79	5.20	5.36	6.10	5.57	5.44	5.35	5.5	5.26	5.82
		件 数(件)	—	21	22	19	18	24	15	22	19	21	18	17	20	27	20

Ⅱ．健康保険給付等

（2）．高額療養費制度の周知

事業計画	① 限度額適用認定証の利用について、事業主宛ての広報を実施するとともに、医療機関窓口に限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。 ② 高額療養費の未申請者に対し、ターンアラウンド方式による支給申請書を送付し、申請手続きを勧奨する。

実施状況	①各種の広報誌や研修会等を活用し、限度額適用認定証の利用を促した。また、医療機関へ限度額適用認定申請書と返信用封筒を配布し、入院患者等へ案内するよう依頼した。 【実績】限度額適用認定証発行件数 15,824（前年度 +1,547） ②申請内容を印字した高額療養費支給申請書を計画的に送付し、申請するよう促した。 【実績】平成28年9月診療分まで実施済 （診療月から6カ月サイクル）

（3）．窓口サービスの展開

事業計画	地域の実情を踏まえ、支部窓口のほか、引続き3市の年金事務所に職員を配置し、各種申請書の受付や相談業務を行い、窓口サービスの提供に努める。

実施状況	繁忙期（4月第1週目）には、八戸及び弘前年金事務所の協会けんぽ窓口に職員を追加派遣し、2名体制で対応した。また、支部窓口おいても、増員対応した。

Ⅱ．健康保険給付等

（4）．被扶養者資格の再確認

事業計画	無資格受診の防止ならびに高齢者医療費に係る拠出金等の適正化に資するべく、日本年金機構と連携し、事業主の協力を得つつ再確認作業を着実に行う。

実施状況	①各事業所の協力の下、89.49%の事業所から健康保険被扶養者状況リストを提出いただいた。 【実績】解除届受理：750枚（789名分）

（5）．柔道整復施術療養費の照会業務の強化

事業計画	①当該療養費の適正化のため、多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を行うとともに、必要に応じ施術者に照会する。 ②加入者への照会時にパンフレットを同封し、受療の正しい知識の普及・啓発に努め、適正受療のための働きかけを強化する

実施状況	①多部位かつ頻回の申請のほか長期受療の申請についても加入者へ文書照会し、疑義が生じた場合には施術者へも照会する等、適正化に努めた。【実績】照会　1,368件、回答　894件（回答率 65.4%） ②適正な受療を促すため照会文にパンフレットを同封し、対象となる負傷や受療時の注意点等についてお知らせした。

Ⅱ．健康保険給付等

（6）．傷病手当金・出産手当金の審査の強化

事業計画	①保険給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金の審査強化に努める ②審査で疑義の生じた案件は、支部の保険給付適正化プロジェクトチーム会議において適否を判断するとともに、必要に応じ事業主への立入検査を実施する

実施状況	①不正受給防止のため、特に高報酬者や資格取得後間もない申請については事業所照会等を行い、審査を強化した ② 平成28年度は1件立入検査を実施した。（12月に実施、不正なく適正）

（7）．海外療養費支給申請における重点審査

事業計画	①不正請求防止のため、申請書に添付された診療明細の精査や翻訳内容の再確認、加入者への文書照会等を実施し、審査を強化する

実施状況	制定された「海外療養費の取扱要領」に基づき、申請書内容の審査・確認を強化し、不正請求の防止を図った。（平成28年10月より全国集約、神奈川支部にて一括審査

Ⅱ．健康保険給付等

（8）．効果的なレセプト点検の推進

事業計画

①診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する
②内容点検においては、点検効果額向上計画を策定し、自動点検マスタ等のシステムを最大限活用し、点検効果額の向上に努める
③点検員のスキルアップを図るため、支部内研修・医科検討会、査定事例の収集・共有化、外部委託業者のノウハウ取得を進め、機能的な点検体制の確立に努める

実施状況

①医療費適正化のため、次の３種類の点検を行った。※平均加入者数：440,523人（平成28年度末）

ア　資格点検（加入の有無等を確認）※加入者1人当たり効果額：1,286円

	医療機関へ返戻	本人へ返還請求	合計
件数(件)	14,861	1,727	16,588
金額(円)	554,977,768	11,314,208	566,291,976

イ　外傷点検（負傷原因を確認）※加入者1人当たり効果額：155円

	医療機関へ返戻	業務上・通勤災害	第三者行為	合計
件数(件)	112	434	1,250	1,796
金額(円)	6,497,265	15,161,183	46,424,088	68,082,536

ウ　内容点検（医療機関からの請求内容を確認）※内容点検Ⅰ（医療機関へ返戻）加入者1人当たり効果額：344円

	医療機関へ返戻	査定金額	合計
件数(件)	16,106	14,201	30,307
金額(円)	147,125,982	40,357,340	187,483,322

※内容点検Ⅱ（査定金額）加入者１人当たりの査定効果額：92円
毎月2日以上をミーティングや研修時間にあて、点検員のスキルアップ及び情報共有に努め、査定金額向上に取り組んだ。

内容点検Ⅰ（返戻を含む、加入者１人当たりの効果額）

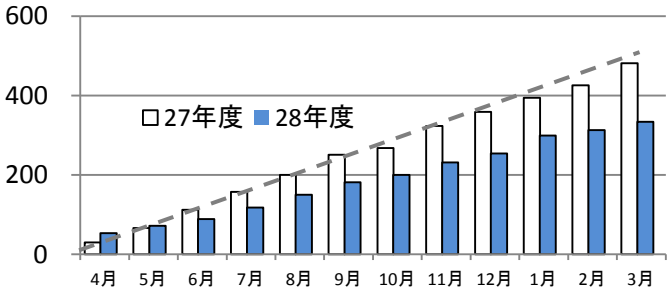

内容点検Ⅱ（査定（減額）した加入者１人当たりの効果額）

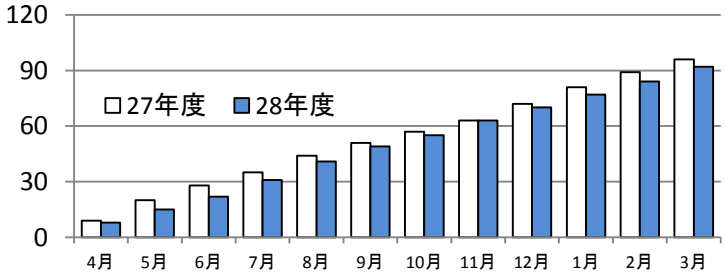

Ⅱ．健康保険給付等

（9）．資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化

事業計画	①帳票アウトソースによる保険証返納催告に加え、電話による催告を積極的に行う。 ② 資格喪失後や被扶養者解除後の保険証返却・回収について、医療関係団体と連携してポスター等で広報するほか、健康保険委員研修会等を通じ周知を図る。 ③ 医療機関における資格確認事業（オンライン）の導入に取り組む。

実施状況	①文書による返納催告のタイミングを早めるとともに、電話による催告を積極的に行い、債権の発生防止を強化した。 【実績】回収率（資格喪失月から2か月経過後）合計：93.72％（一般：94.20％、任継：89.56％） ②引き続き、医療機関（受診の都度、保険証を提示）と年金事務所（保険証回収）にポスターの貼り出しを依頼するとともに、各種研修会等で保険証回収についての協力を依頼した。 ③1医療機関で実施。28年度の資格確認件数は220件、そのうち資格喪失者は6件（2.7％）となっている

		27年度（平均）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度実績（平均）
回収率（%）	一般	—	96.13	95.44	95.07	95.60	95.86	95.66	95.41	95.46	93.15	94.19	96.98	81.46	94.20
	任継	—	91.55	84.12	86.81	88.97	86.33	95.46	92.72	90.22	86.93	89.11	92.86	89.69	89.56
	合計	—	95.53	94.10	94.05	94.99	94.99	95.64	95.18	94.97	92.71	93.79	96.65	82.08	93.72
	全国	—	95.51	88.58	90.98	90.69	91.46	89.96	91.51	90.54	88.77	90.69	92.93	86.53	90.68

Ⅱ．健康保険給付等

（10）．積極的な債権管理・回収業務の推進

事業計画	①債権の早期回収を図るべく文書・電話・訪問による催告のほか、顧問弁護士名による文書催告を活用するとともに、法的手続きによる回収の強化に努める。 ②資格喪失後受診による返納金債権について、国保保険者との保険者間調整スキームを積極的に活用し、回収の強化に努める。 ③交通事故等が原因となる損害賠償金債権について、損害保険会社等に対する早期の折衝に努め、より確実な回収を図る。

実施状況	①早期に回収するため文書催告のタイミングを早めたほか、電話や訪問による納付督励、法的手続（支払督促→強制執行）を行った。 また、6月・12月の債権回収強化月間に、全債務者に対して催告文書を送付するとともに、電話納付督励も実施した。 【実績】回収率　件数ベース：66.85%、金額ベース：67.29% ②文書催告の際、保険者間調整について案内し、回収強化に努めた。【実績】保険者間調整による回収：2,597,618円（7件） ③損保会社へ「第三者行為による傷病届」の早期提出を指導し、代位取得通知による競合請求金額の確保、支払誓約書による時効中断措置を実施した。

2. 債権管理状況（平成28年度分）			単位：（上段）件、（下段）円						累計回収率
		前年度より繰越し	調定	取消	回収	誤納（還付）	消滅	残高（翌年度へ繰越し）	
累計	件数	644	1,387	31	1,339	2	3	660	66.85%
	金額	33,225,062	97,992,848	4,308,381	85,426,793	29,008	490,291	41,021,453	67.29%

Ⅲ. 保健事業

（1）. 健診

事業計画	①被保険者（40歳以上）（受診対象者数：161,085人） ・生活習慣病予防健診　実施率　59.0%（実施見込者数：95,040人） ・事業者健診データ　　取得率　11.0%（取得見込者数：17,700人） ② 被扶養者（受診対象者数：52,733人） ・特定健康診査　実施率　30.0%（実施見込者数：15,810人）

実施状況	①被保険者（40歳以上） ・生活習慣病予防健診　実施率　54.3%（実施者数：93,541人） ・事業者健診データ　　取得率　7.7%（取得者数：13,285人） ②被扶養者 ・特定健康診査　　実施率　22.7%（実施者数：11,716人）

被保険者　生活習慣病予防健診受診者数

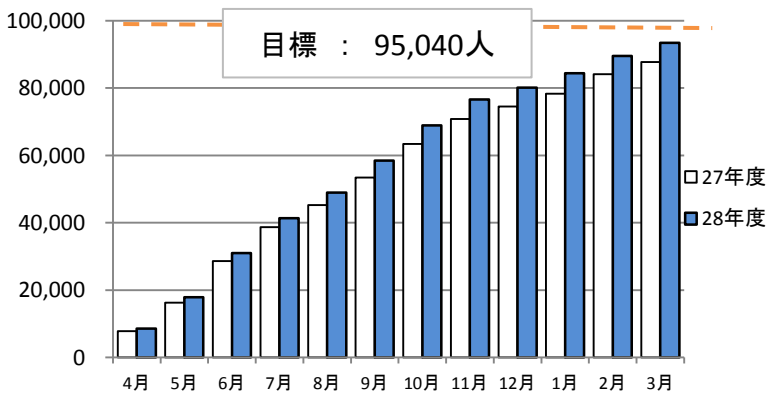

被扶養者　特定健診受診者数

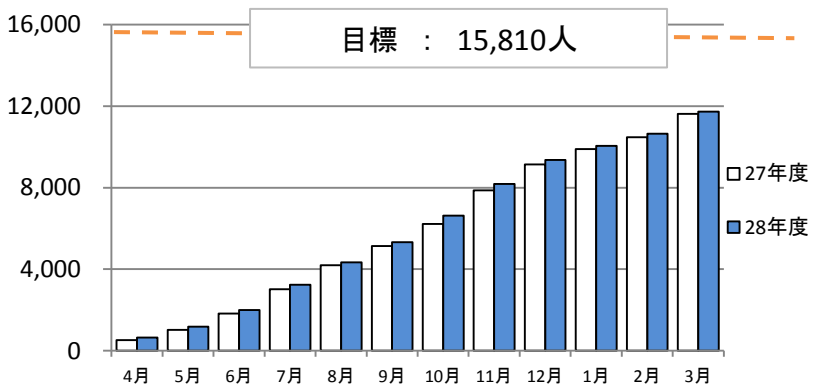

Ⅲ. 保健事業

（2）. 保健指導

事業計画	①被保険者（受診対象者数：21,850人） ・特定保健指導　実施率　20.0%（実施見込者数：　4,370人） （内訳）協会保健師実施分　　15.4%（実施見込者数：　3,356人） 　　アウトソーシング分　　4.6%（実施見込者数：　1,014人） ② 被扶養者（受診対象者数：　1,480人） ・特定保健指導　　実施率　10.0%（実施見込者数：　148人）

実施状況	①被保険者 　・特定保健指導　　実施率　17.4%（実施者数：　3,450人） 　（内訳）協会保健師実施分　　11.1%（実施者数：　2,193人） 　　アウトソーシング分　　6.3%（実施者数：　1,257人） ②被扶養者 　・特定保健指導　　実施率　2.2%（実施者数：　22人）

被保険者　特定保健指導完了者数

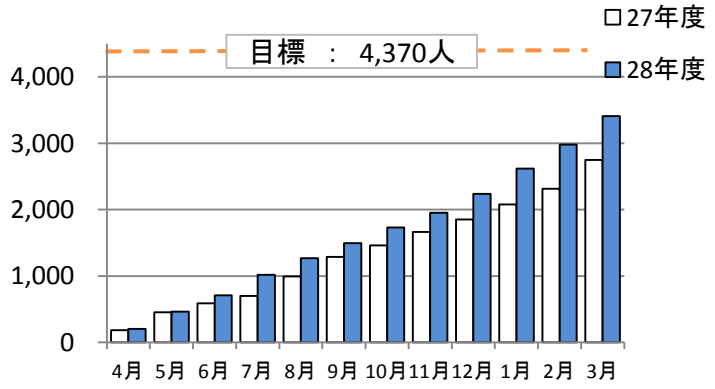

被扶養者　特定保健指導完了者数

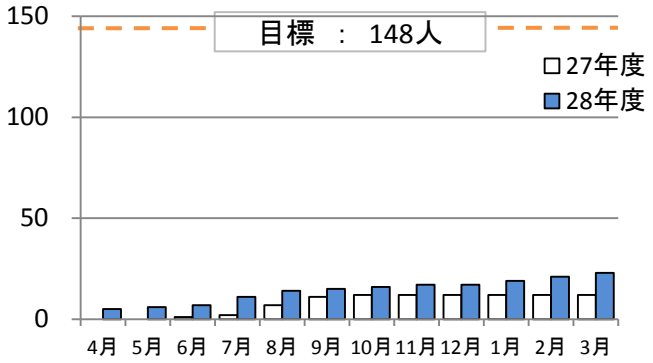

Ⅲ. 保健事業

（3）. その他保健事業

事業計画	①小・中学生等の健康維持・増進（特に肥満防止）を図ることを目的とした健康教室を引き続き開催する。 ② 歯の喪失と生活習慣病の発症予防を図るため、特定健康診査とあわせ、県歯科医師会との連携による歯科健診、口腔ケアの指導を行う。 ③ 県や市町村等が開催する健康づくりイベントに参加（ブース出展）し、加入者のヘルスリテラシーの向上及び関係団体との連携を推進する。 ④ 高血圧・糖尿病重症化予防対策として、生活習慣病予防健診における血圧、血糖検査の結果が要治療と判定されながら医療機関を受診していない加入者へ、文書勧奨及び保健指導を実施する。 ⑤ 肝炎ウイルス検査の本人負担分の助成事業を行う。

実施状況	①健康教室実施予定・・・平内町立小湊小学校6年生（10月） ②事業所における歯科健診の実施 【実績】10事業所、83名 ③連携協定締結先である八戸市が主催する健康フェスタに船員保険部と連携してブースを出展し、肺年齢、肌年齢の測定と合わせて、ジェネリック医薬品の使用促進に関する広報を実施。（9月） ④重症化予防対策として未受診者に対する文書による一次勧奨・二次勧奨の継続実施。二次勧奨発送後、受診が確認できない方への面接指導の実施。 【実績】 ・一次勧奨対象者4,278人、二次勧奨対象者1,175人 ・三次(面接)勧奨案内発送627人 ・受診勧奨結果：受診・レセ確認 467人 受診・本人確認 14人 受診未確認 612人 健保資格喪失 82人（死亡4名含む） ⑤肝炎ウイルス検査の本人負担分の助成事業を行っている。 【実績】助成件数：1,772件

Ⅲ. 保健事業

（4）. データヘルス計画

事業計画	【上位目標】 ①運輸業・建設業等で働く男性（40～64歳）のリスク保有者割合の減少（特に、喫煙率については29年度までに50.0%未満に減少）させることを目標とし、次のことを実施する。 【下位目標】 ① 業種団体組織自体が、働く人の健康づくり支援を意識するようになる。 ② 事業主の理解が深まり、会社ぐるみで生活習慣改善に取り組む。 ③ 事業主・従業員が喫煙の害（受動喫煙含む）に関しての知識を持ち、建物内禁煙が進む等、職場で喫煙対策に取り組む。 【主な事業】 ①「健やか隊員育成プログラム」等、職場における健康づくりセミナーを開催する。 ② 健康宣言・健康経営に係るサポートおよび健康宣言事業所の顕彰に取り組む。

実施状況	【下位目標】 ①ア. 東北6県の各トラック協会会員が出席する東北大会が青森県で開催され、健康経営をテーマとした講演の講師を、協会けんぽから紹介し、会員事業所への啓蒙および青森県トラック協会との関係強化を図った。【実績】参加事業所数：189社（9月） イ. 青森県トラック協会の会員事業所を対象に、健康経営をテーマにしたセミナー開催に向け打ち合わせ会を実施。（セミナーについては29年7月に開催） ウ. 青森県バス協会、青森県タクシー協会を通して、会員事業所に健康経営の勧奨チラシを定期的に配布した。 ②幹部職員・企画・保健グループ職員による健康経営・健康宣言・保健指導勧奨を目的とした事業所訪問を行った。 ③青森県の受動喫煙対策事業「空気クリーン施設認定制度」申請及び施設点検代行。【実績】認定：21事業所 【主な事業】 ① ア. 青森総合卸センターと連携して、「健やか隊員育成プログラム」を開催した。【実績】受講者：31名（9月） イ. 青森市と連携して、「健やか隊員育成プログラム」を開催した。【実績】受講者：25名（11月） ②ア. 事業所訪問、および納入告知書等の広報により、各事業所に対し健康経営の勧奨を行っている。 【実績】健康宣言事業所数：52件 イ. 協会けんぽが健康経営のサポートをしてきた事業所2社が青森県の表彰制度である「健康づくり奨励賞」を受賞した。

Ⅲ. 保健事業

（5）. 受診勧奨対策

事業計画	①被扶養者を対象とした「まちかど健診」「まちかど保健指導」を継続実施する。 ② 特定健康診査未受診者を対象とした文書による受診勧奨を実施する。 ③ 支部幹部職員の事業所訪問による、健診・保健指導の拡大に向けた事業主等への働きかけを実施する。 ④ 職員の事業所訪問による「事業者健診データ」提供依頼時に、生活習慣病予防健診の優位性をアピールするとともに、未受診者への受診勧奨と保健指導の受け入れを依頼する。

実施状況	①【実績】まちかど健診：395名、まちかど保健指導：184名 ②新規適用事業所への健診案内発送　736事業所 新規加入者への受診券発送　7,153人 ③幹部・企画G職員による健康経営・健康宣言推進を目的とした事業所訪問実施。 【実績】13事業所 保健グループ長・支部保健師による健康経営推進・保健指導勧奨を目的とした事業所訪問 【実績】9事業所（うち集団実施事業所：6事業所） ④青森県西北地域県民局等と、事業者健診データ取得、健康経営の啓発等を目的とした事業所同行訪問を行っている。 【実績】訪問件数：96件、同意書提出：55件、提出率：57% ⑤青森県西北地域県民局等と、事業者健診データ取得、健康経営の啓発等を目的とした事業所同行訪問実施。 【実績】訪問件数：73件、同意書提出：43件、提出率：59%

Ⅳ. 組織運営・業務改革

（1）. 組織や人事制度の適切な運営と改革

事業計画	① 人事制度全般の改定に伴い、スムーズな移行と適切な運用に努める。 ② 新人事評価制度の適切かつ適正な運用に努め、実績や能力本位の人事を推進する。 ③ 個人情報保護や情報セキュリティに関する規定等の順守、アクセス権限・パスワードの適切な管理に努める等、コンプライアンスの更なる徹底を図る。

実施状況	① ア. 目標達成シートの個人目標に、グループ目標、支部目標との連動性を持たせた。 イ. 各グループにおいて打ち合わせを定期、随時に開催し業務進捗状況を確認、共有した。 ②職員一人ひとりが策定した目標達成シートに基づき、上司が部下と面談を行い、業務遂行上の実力、能力、目標達成状況を評価することにより、給与や人事に反映させた。 ③ ア. 平成28年度コンプライアンスプログラムを策定し、それに沿って個人情報に関する活動、研修等を実施した。 イ. 個人情報に関する自主点検を月次で行った。また半期ごとの自主点検は、すべての項目について実施し、結果は全員で共有した。

Ⅳ. 組織運営・業務改革

（2）. 人材育成の推進

事業計画	①新たな人材育成制度の制定に伴い、OJT・集合研修・自己啓発を組み合わせた研修の定着化を推進し、創造的な活動ができる人材の育成を図る。 ② 定期的なジョブローテーションにより、支部において創造的な活動に携わる実務レベルを有する担当者の育成に努める。

実施状況	①各種支部内研修28回実施。（レセプト点検、保健師、情報セキュリティー、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ハラスメント等） ②グループをまたぐジョブローテーションを、4月に実施。（異動者3名）

（3）. 経費の節減等の推進

事業計画	①物品等の調達に当たっては競争入札を実施するとともに、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、引き続き経費の節減に努める。 ② 調達や執行については調達審査委員会において適切に管理するとともに、ホームページに調達結果等を公表し透明性の確保に努める。

実施状況	①ア. 企画競争4件実施。（健康経営事業所勧奨TVCM、レセプト点検研修2件、プレゼンテーションスキル向上研修） イ. 消耗品受払簿により在庫管理等を行い、経費の節減に努めた。 ウ. 刷新システムによる業務効率化、ノー残業デーの徹底等により超過勤務の削減を図った。 【実績】超過勤務時間は前年度比約40%削減、 超過勤務手当は前年度比約42%削減 ②ア. 調達審査委員会開催3回。（健康経営事業所勧奨TVCM、支部駐車場、健診委託） イ. 調達結果については、全てホームページへ公表した。 【実績】公表件数37件